

議案第 89 号

字の変更について

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 260 条第 1 項の規定により、当市の区域内の字を別紙のとおり変更し、土地改良法（昭和 24 年法律第 195 号）第 89 条の 2 第 10 項において準用する同法第 54 条第 4 項の規定による換地処分公告があった日の翌日から施行するものとする。

令和 3 年 9 月 1 日提出

上越市長 村山 秀幸

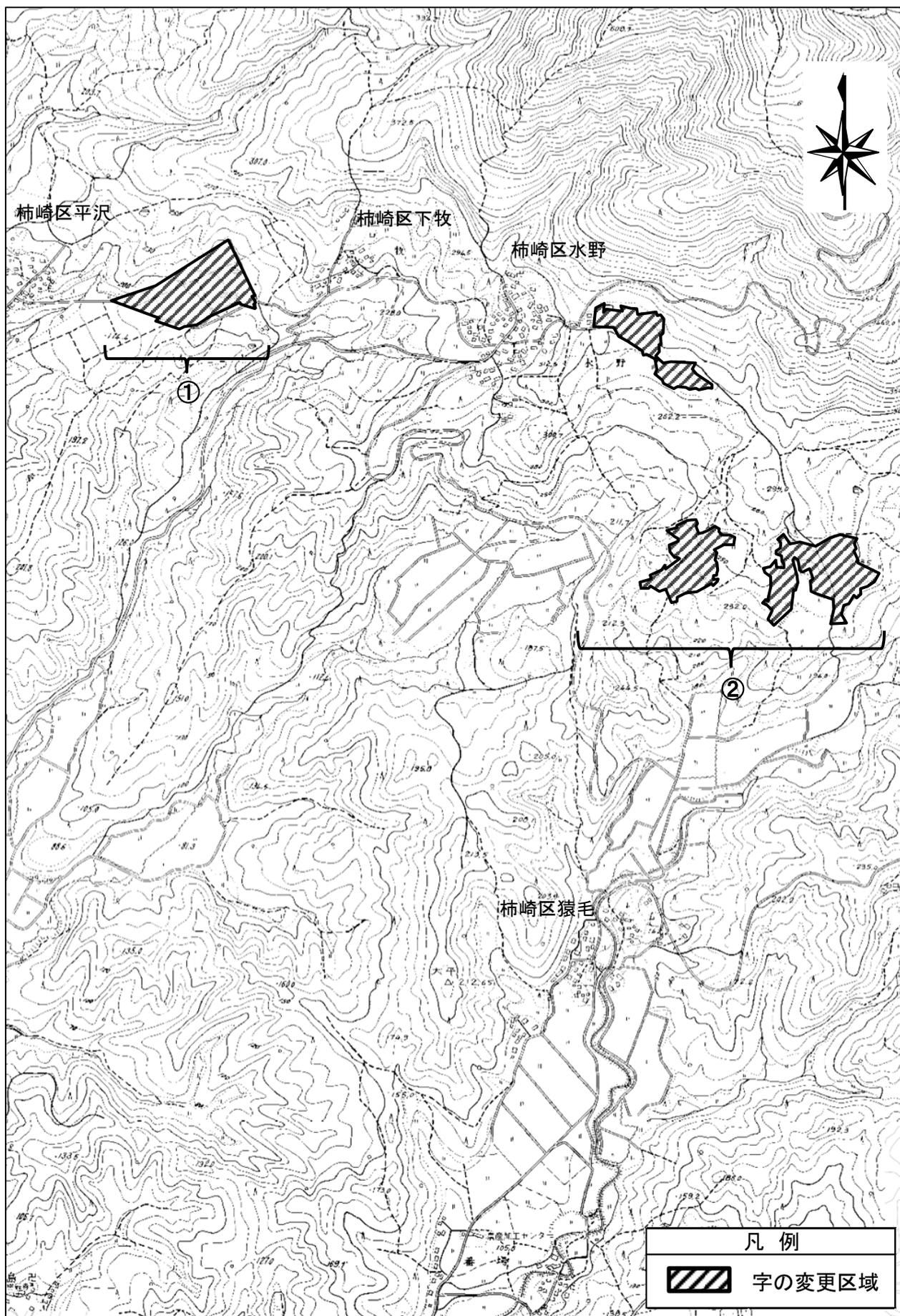
別紙（変更調書）

変 更 前			変 更 後	
大 字	字	地 番	大 字	字
平 沢	上仲こ	481の1、481の2、 482の1から482の3まで、483、 484の1、484の2、 485から487まで、488の1、 488の2、489の1、489の2、 492、494、497	下 牧	西 平
下 牧	大 平	338の1、338の2、339の1、 339の2		
	抜 間	340の1、340の2、 342の1から342の3まで、343、 390から392まで、392の子、 393の1から393の4まで、 394の1から394の4まで、 397の2、397の3		
	狐 穴	554の2、554の5		
水 野	棟屋敷	1797の子、1797の丑	水 野	操 返
	浅ノ口	2058から2061まで、2064		杉ノ木
	新土蔵面	2693の1、2693の2、 2695の1から2695の3まで、 2696から2699まで、 2723から2725まで		二反田
	エコ畑	2252の2		松 造
猿 毛	エコ畑 2253			

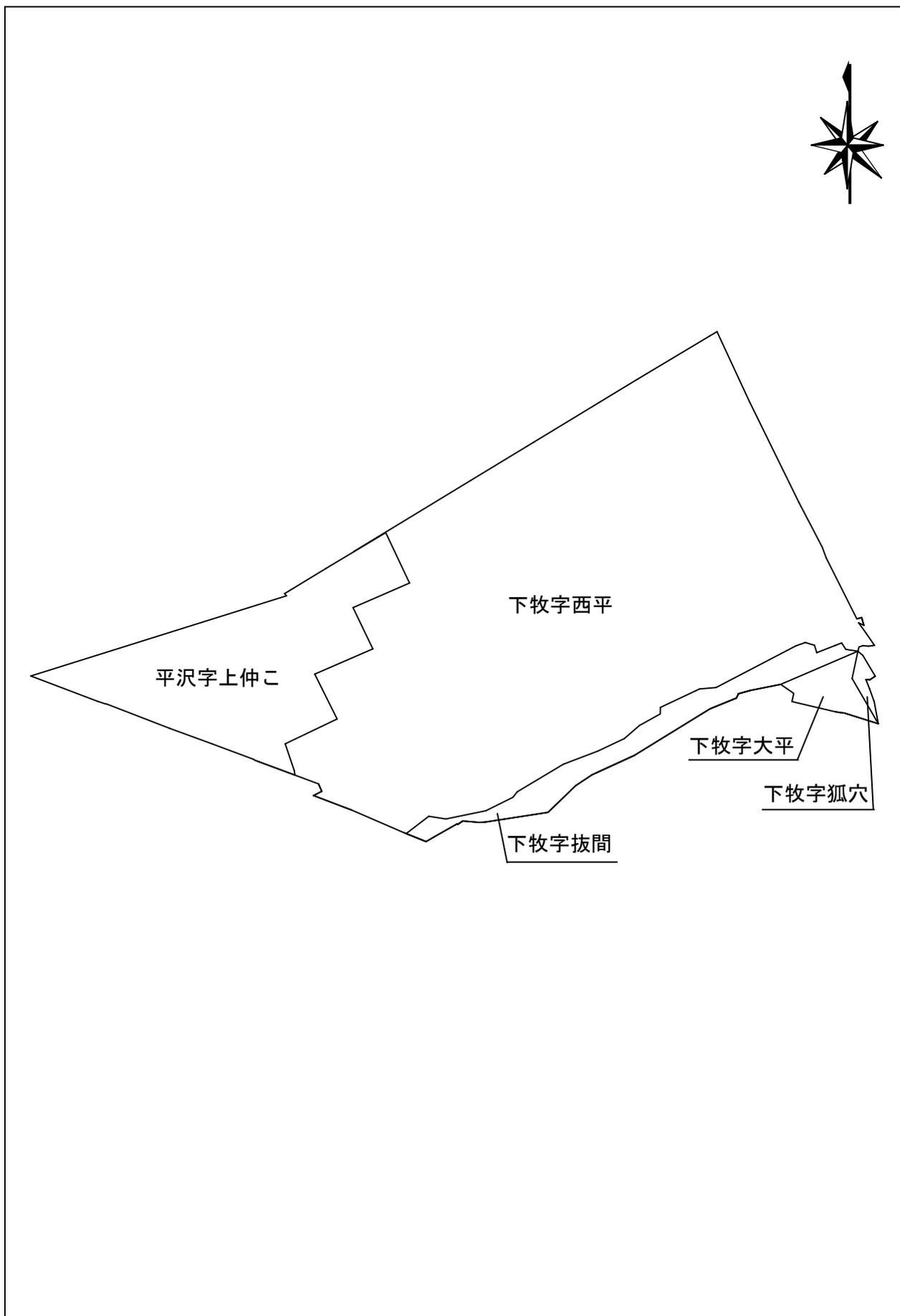
及び当該変更に伴う公有地を含む。

上記地番は、令和3年6月30日現在の登記簿による。

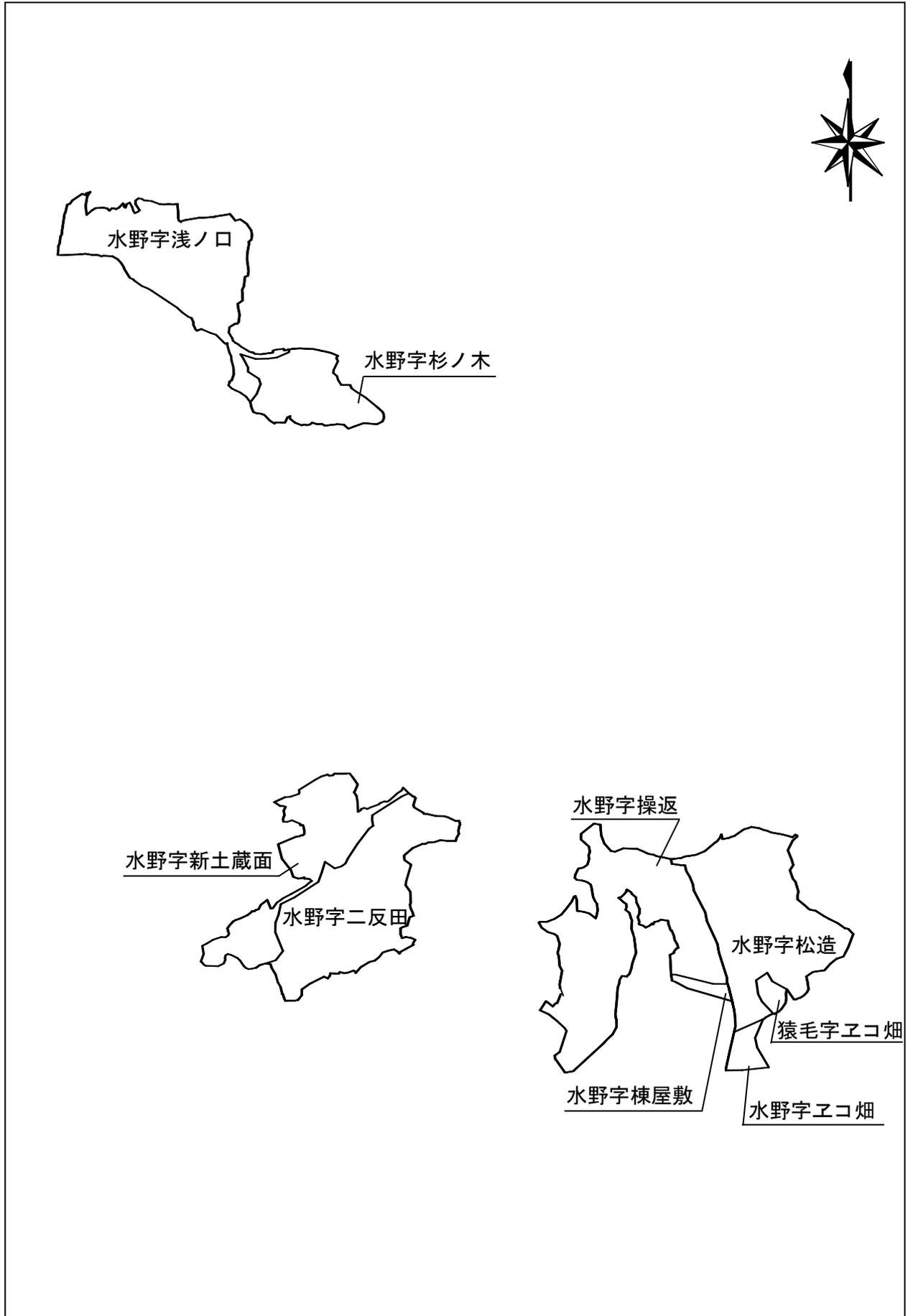
県営農地環境整備事業 水野下牧地区
位置図



県営農地環境整備事業 水野下牧地区
字の区域並びに名称変更前図①



県営農地環境整備事業 水野下牧地区
字の区域並びに名称変更前図②



県営農地環境整備事業 水野下牧地区
字の区域並びに名称変更図

